

## 第 23 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 22 年 9 月 7 日（火）19 時 00 分から 21 時 00 分
- 2 開催場所 三鷹市暫定管理地 3 階 大議室
- 3 委員出欠 出席 13 人
  - ・出席委員 荒木千恵子、大江宏（会長）、河本美代子、草苺正行、小林隆志、佐藤壽、田中茂利、寺嶋均（副会長）、時津直子、中澄子、藤生よし子、増田雅則、松井和夫、
- 4 出席者
  - 事務局 浜三昭、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、奥山尚、飯泉研、深井恭、田中實、飯高秀男、和田良英、高畑智一
  - J F E エンジニアリング株式会社
  - パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 0 人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 第 22 回市民検討会議事録について
  - (2) 温室効果ガスの排出量について
  - (3) 排ガス中に含まれる重金属類について
  - (4) 建設工事等の説明会について
  - (5) 第 9 回ふじみ衛生組合地元協議会について
  - (6) 土壌調査について
  - (7) 計画通知の概要について
- 4 協議事項
  - (1) 環境学習機能について
  - (2) 建物の色あいについて
- 5 その他
  - 次回日程調整
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】第22回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】温室効果ガスの排出量

【資料3】排ガス中に含まれる重金属類

【資料4】建設工事説明会

【資料5】環境学習機能

【資料6】建物の色あい

## 【会議録】

午後 7 時 開会

### 1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

### 2 会長あいさつ

【会 長 挨拶】

### 3 報告事項

#### (1) 第 22 回市民検討会議事録について

【事務局説明】

会 長 : 会議録について何かあるか。何かあれば後で事務局へ指摘してほしい。

#### (2) 温室効果ガスの排出量について

【事務局説明】

会 長 : 何かご質問はあるか。

D 委員 : ごみ焼却由来のCO<sub>2</sub>が、(株)カツタを加えると、19年度が3万7,195トンということだが、それが新しい新ごみ処理施設ができる平成25年には、2万8,411トンと激減している。この意味がよくわからない。下に注があるように、バイオマス由来のごみは含まれていないのだから、プラスチックが激減したということか。3万7,200トンが2万8,400トンになる。これはおかしいと思う。何で減るのか。

事務局 : プラスチックごみ1トンで、CO<sub>2</sub>が2トン発生する。3,300トンぐらいのごみが、可燃ごみから新しく収集区分となったプラスチックごみのほうへ移行することで、その分CO<sub>2</sub>が減る、という計算結果となった。

これは、確かに市民の皆様が分別収集に慣れてきたということ。もう一つ、施策としては、ごみの有料化である。プラスチックの日に出せば無料だが、可燃ごみの日に出せば有料になる。その辺が、やはり意識として働いているのではないか。特に、有料化は、三鷹市は、まだ昨年10月に始めたばかりということもあり、その有料化の効果も期待した数字が、25年度には入っているというふうに理解してほしい。

D 委員 : 理由は分かった。26年の3月に、1年間の実績が出るので、ぜひこのとおりになっていることを確認してほしい。もしこのとおりになると、炭酸ガス量が、発電量も削減量に入れると、約62%減る。非常にいいことだ。

事務局 : 稼働後の実績を確認したい。

会 長 : (株)カツタへの廃プラは、現在も行っているのか。

事務局 : ふじみ衛生組合では、プラスチックについてはできる限り、容器包装リサイクル法等に基づいてリサイクルをしている。

ただ、どうしてもリサイクルできないものがプラスチックの中にもある。そういったリサイクルできないプラスチックについては、茨城県にある(株)カツタのほうへ持ち込み、プラスチックの固形燃料にする等している。

会 長 : 量的には横ばいか。

事務局 : 量的にはほぼ横ばいで、3,000トン前後で推移していると認識している。

F 委員 : 廃プラスチックを燃やしているというところで驚いた。プラスチックの種類というものは7種類あり、その中には塩ビが入っている。そういう区別をどこでつけているのか。塩ビも何でもかんでも燃やしてしまうということか。

事務局 : プラスチックについては、ふじみ衛生組合では7種類に分けていない。原則は容器包装リサイクル法に基づいて、容リ法のルートで再商品化事業者がリサイクルを行っている。どうしても、容リ法のルートに乗らないものについて、プラスチック1種類として、(株)カツタのほうへ持っていつている。

F 委員 : それを、新ごみ処理施設稼働後は、ふじみ衛生組合で燃やすということか。

事務局 : その点はすでに市民検討会でも議論された。燃やすのであれば、その燃やしたエネルギーを有効活用することを原則として、新しい焼却施設ができた暁には、新しい焼却施設で焼却をして、焼却に伴って発生した熱を電力に変え、また、温水に変え、周辺施設に送る。それにより、火力発電や原子力発電の発電量を少しでも減らせれば地球環境にやさしい。そういった視点に立って市民検討会の皆様と議論してきたと認識している。

F 委員 : 燃やしてはいけないものが、プラスチックの中に大変たくさん入っている。気体になって空気中に流れたときどうなるのか。安全なところ、専門のところにはプラスチックは送ったほうが、大気のためにもいいのではないか。

H 委員 : ある焼却場が水銀の漏洩で止まったという事故があった。やはり廃プラに危険物質が入っているか、入っていないかがわからないで燃やしてしまうということに対して、どうなのかなというのを感じた。

会 長 : 議論がずっと昔に戻っている。プラスチックについて、新焼却炉ができるときにおいて、どのような分別及び処理になっていくか、そこを事務局のほうで説明してほしい。

事務局 : 市民検討会で議論してきた内容について説明する。

プラスチックは、三鷹市、調布市とも、プラスチックの日に出すのが原則

である。そして、プラスチックで出されたごみは、容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルを行う、これも原則である。

ただ、そうは言っても、可燃ごみの中に、現在既に10%以上のプラスチックが入っている。これを生ごみの中から取るというのは不可能な話である。可燃ごみに入っているプラスチックについては、焼却をする。それが1点。

2点目として、プラスチックとして分別されたものは、結構きれいだが、不燃ごみの中に入っているプラスチックの中には結構汚いプラスチックが多い。とくに生ごみの付着したプラスチックはリサイクルできないプラスチックである。こういったものについては、現状、ふじみ衛生組合から、トラックで三鷹市の環境センターへ運んで焼却処理をしている。

それから3点目、プラスチックでも、容リプラでないようなものについては、容リ法でリサイクルできない。そういったものを中心に、茨城県の㈱カツタへ処理をお願いしている。これは現在、㈱カツタで、固形燃料にして使用したり、固形燃料にできないものは直接焼却処理をし、そこでやはり発電という形でエネルギーの回収をしている。以上のとおり、可燃ごみに含まれているごみ、不燃ごみに入ってくる汚いプラスチック、容リ法のリサイクルに回っていない㈱カツタに行っているプラスチック、この3種類については、新しい焼却施設ができればこちらのほうで焼却を行うということである。

ただ、プラスチックを燃やすことによって、有害物質が煙突から出ている。その部分について、まさしくこの市民検討会でも排出濃度をどのぐらいにするのかという基準を決めてきたわけである。そこで、ふじみ衛生組合では、国の基準よりもさらに厳しい、ばいじんであれば0.01グラム以下、硫酸化物であれば10ppm以下、窒素酸化物であれば50ppm以下、塩化水素であれば10ppm以下、ダイオキシン類であれば0.1ナノグラム以下、水銀であれば0.05ミリグラム以下ということで、市民の皆様と一緒に、この基準をつくってきたわけである。

この基準を守るために、排ガス処理設備を設けて、例えば苛性ソーダを吹き込んだり、消石灰を吹き込んだり、活性炭を吹き込んだりして、塩化水素や硫酸化物を取る。それからダイオキシン類とか水銀をろ過式集じん機で吸着する。脱硝反応塔でアンモニアガスを噴霧して窒素酸化物を分解し取るという、徹底した排ガス処理を行うことで、市民の皆様が安心していただける施設とする。このように、今まで市民の皆様とプラスチックは燃やすけれども、プラスチックを燃やしても大丈夫なような排ガス基準にするということで議論をしてきたわけである。プラスチックを燃やしたからといって市民の皆様の健康に被害が及ぶということはないので、ご心配なくご安心いただきたい。

先日確かに清掃工場で水銀が出た。ごみの中に水銀が入っていない限りは出るわけではないので、おそらくごみの中に水銀が入っていたと思われる。これをまず、入り口でとめなければならない。焼却炉の中に入れてしまっただけでは出てしまうわけである。まず、市民の皆様には水銀を含むごみを、有害ごみで出すということを、今後も三鷹市、調布市を通じてPRしていきたい。市民の皆様にもご協力いただきたい。これが1点。

それからもう1つ、場合によっては、水銀を含むごみが可燃ごみの中に入ってきてしまうかもしれない。それについては、定期的にごみの収集車からおろしたごみをあけて、中をチェックする。そして焼却炉に入れないようにする。そういった努力も、ふじみ衛生組合側でしていきたい。それでも万が一、水銀が出てしまったらすぐに焼却炉をとめて、原因を追求して、水銀が出ないのを確認してからもう一度運転を開始するというシステムになっている。そういった点では、今回、多摩地区では初めてと思うが、市民の皆様と一緒に水銀の基準を設けたというのは、まさしく価値があったことだと認識しているところである。

### (3) 排ガス中に含まれる重金属類について

#### 【事務局説明】

副会長： 重金属に関しては大体、規制値におさまっている。オランダ、ドイツという環境先進国の規制値をクリアしているという状況にある。ただし、フッ化水素については、オランダの規制値にはちょっとオーバーしているが、ドイツの規制値はクリアしているという状況である。

このフッ化水素というのは、何が原因でこういうものが出てくるかというと、以前は、電気冷蔵庫とかそういうものの鉄板やアルミ板の内側に、断熱材でスポンジのようなものが入っていた。そのスポンジの空気、ガスに、フロンガスや何かを使っていた。フロンガスはフッ素が含まれているので、そういうスポンジは非常に熱を伝えにくい、熱をあまり逃がさない、冷気を逃がさない、あるいは外から熱い空気が冷蔵庫の中に入らない、遮断する機能にすぐれているものであるから、使用されていた。

そういうものを昔は粗大ごみで受けて破砕機へかけ、そして燃やしたりしたこともあったが、今は大型の冷蔵庫などは、家電メーカーが回収するシステムになったので、現時点ではこういう心配は、より少なくなっている。現時点でこのような考えられるいろいろなものをチェックしてみたが、ドイツやオランダの環境先進国の規制値を基本的に全部クリアしているのが、規制するまではないというのが、国の判断だと思われる。

会長： 焼却炉ではあらゆるごみが燃されるので、どうしても何が出てくるかわか

らないところがある。それに対していろいろな重要な規制値を設けてきた。先ほどの事務局の説明のとおりだと思う。

A 委員： 温室効果ガスの計算だが、資料2の表のうち、1のほうはトン、キロワットアワーという単位で書いてあり、2のほうはCO<sub>2</sub>で書いてある。先ほどの換算係数というか、プラスチック1トンに対して、炭酸ガスが約倍出るという話であったが、その換算係数からいくと、調布市のプラスチック量に対して、温室効果ガスが非常に少ない。今後、調布市がきちんと分別収集をしていくということなのか。どういうことなのか。

事務局： 表1のごみの量は、可燃ごみ全部である。例えば三鷹の3万4,878トンが、すべてがプラスチックではない。そのうち三鷹のプラスチックは、米印の1の下の説明にあるとおり、3万4,878トンのうち合成繊維が1,168トン、その他のプラスチックが5,973トン。この約2倍がCO<sub>2</sub>の発生量になる。同様に調布市についても、3万9,529トンのうち、米印の2番、3,557トンをプラスチックと推定しているので、その2倍、約7,000トン強が調布市から発生するCO<sub>2</sub>ということになる。

G 委員： 有害物質のデータだが、平成13年の報告になっていて非常に古い。私たちはその2年ほど前から、鉛のことを非常に心配している。日本には鉛の規制値がないことで、輸入品にどんどん鉛が入ってきていることが問題になった。私たちも国のほうに鉛の規制値を設けるように働きかけているわけである。平成13年のデータから見ると、今のほうが量が増えているのではないかと思われること、それからドイツ、オランダの基準となっている点がどうか。例えばネオニコチノイドという農薬が最近出ている。化学物質というのは日々増えてきている。この平成13年のデータが果たして今に適用されるのかどうか疑問を持っているのだが、その点はいかがか。

副会長： EUにはたくさんの国が加盟していて、中には非常におくれている国もあるので、そういうところを含めて統一的に出すときは、甘い基準になると思われる。

ドイツだとかオランダというのは一番厳しい形で規制している。これだけ全体を調べるのに大変なコストがかかる。私は、化学研究の審査委員をやっている。そのときにこの事例も見ているが、非常に多額の金額を投資して調べている。国の補助金をもらって4年間もかけてやっている。だから、貴重なデータだと私は受けとめている。

確かにダイオキシン類とか、いろいろなものが含まれている可能性がある。これが人体に影響があるのかどうかということの判断になると思う。判断の仕方をどうするかが大事なところで、一つには毒性学。毒性学というのは、人間にとって毒か毒じゃないかというのは、人体に取り込む量によって決ま

るということ。だから、世の中のものは何でも毒、過剰に取り込めば食べ物だってたくさん食べれば下痢したりなど、取り込む量によって決まってくるわけで、これが毒性学の原則である。

私たちは、呼吸するとき空気の中に含まれるダイオキシン類を体内に取り込んでいる。だけどその程度なら問題ない。毎日食べるお米も、カドミウムが入っている。だけど、その限度であれば体に影響はない。リスク評価というものを含めて、やっぱり毒か毒でないかということ、判断していかないといけないと思う。ゼロにしろといったって無理な話である。

やはりこの世の中で、経済的な面を強調するわけではないが、日本人がこれだけ寿命を長く生きていられていることも一つの事実である。現在、色々な所で色々な焼却施設が動いている。それでいて、これだけ長生きできるというのも事実である。そういう中で、総合的に受けとめざるを得なければならぬと思う。

それからもう1点、公共の施設は、国等の公害防止の基準よりもずっと低いレベルで規制している。煙突から出る、窒素酸化物は250を50ぐらいに、それから塩化水素は730ppmを10ppmまで落とす大変厳しい規制値でつくっている。民間の工場は、規制値いっぱいにつくっている。ある面では、税金を非常に投入している。排出基準値というのは国が決めたものであるが、日本の研究者が集まって研究し、この濃度なら拡散していても人体に影響はないという形で決めている。それに対して、役所や組合は、非常に厳しい中で、さらに厳しい基準を税金をかけてつくっている。これがいいのかどうかということは、本当は議論しなくてはならない。あまりそこへお金をかけ過ぎると、介護保険のほうから回さなくてはならないとか、そういう問題にまでなってくる。行政側から、リスクと便益との計算したものをデータとして出していないから、なかなか判断しにくい、アメリカなどは、そこまで突っ込んでいろいろ議論していると聞いている。

E 委員： 鉛というのは、私たち平常暮らしの中で取り込んでいる場合が非常に多い。例えば、殺虫剤とか、それから農薬だとか鉛の粉だとか、それから蓄電池、そういった面で日常生活の中でやっぱり考えていく必要がある。こういうものを排出していくような暮らしをしていくことについて考えていくべきじゃないかと思う。

F 委員： 商工まつりのときに、カドミを含んだ蓄電池を電池と間違えてどんどん捨てていたことを、市民の皆さんから聞いている。電池は、今、有害ごみとして集められているが、カドミウムを含んだ電池が捨てられているという事実があるので、そういう部分で水銀と並んでカドミをぜひ公害防止基準の中にいれてほしい。

会 長 : 新焼却炉でいろいろ燃せるということではなくて、むしろそれ以上に分別、有害物質の分別除去が重要だということへ持っていく必要があると思う。ただ、焼却炉の中に重金属が入ってしまった場合でも、基準値以下に抑えるような技術になっているということだと思う。そこへ持っていかない分別収集体制なりを図っていくことは、これからやっていかなくてはならないと思う。

(4) 建設工事等の説明会について

【事務局説明】

(5) 第9回ふじみ衛生組合地元協議会について

【事務局説明】

4 協議事項

(2) 建物の色あいについて

【事務局説明】

時間の都合上、「建物の色あいについて」を協議事項の1点目とする。

B 委員 : A案、B案に比べてC案は、長い目で見たときに、外壁が汚れてくるのが早いのではないかと感じる。10年ごとに外壁塗装のメンテナンスなんかに迫られるのではないかと、そういう面についてどのように考えているか。

事務局 : C案については、A案、B案に比べるとちょっと明るめなので、時間がたつと、汚れが目立ちやすい色かと思われる。ただ、提案する中で、デザインコンセプトでシック・モダンというものを選んだときに、A案、B案が、モダンなイメージで、シックなイメージでC案を出した。特に、汚れといったものを意識してA案、B案、C案というものをつくったわけではない。

ただ、一方で、汚れというものは、どの色を使ってもついて回る問題である。それについては、私どもは、今回の建物の外壁の仕上げについて、ここ四、五年ぐらいで大分普及してきた、低汚染型塗料というものを採用する予定である。これは、光触媒とまではいかないが、汚れが落ちやすい塗料で、表面が親水性と呼ばれる性質を持った塗料である。汚れがついていても、雨が降ったときに、水が外壁の表面と汚れの間に入り込んで汚れを一緒に洗い流すというメカニズムになっていて、汚れが目立ちにくいというのが期待できる。あと、材料そのものの劣化も、従来の吹きつけタイルと呼ばれるものだと、六、七年程度で劣化が出てくるのに対して、低汚染型塗料は、先ほどの親水性という性質を持っているのと同時に、表面を緻密な構造にしているということもあり、耐久性も向上されている。

あくまでも目安であるが、メーカーが言うには10年程度、従来の吹きつ

けタイルよりは、二、三年程度は耐久性があると聞いている。確かに、色によって汚れはあるかと思うが、一方で、材料の選択で配慮している。

E 委員： 煙突は円形で、直径が10メートルとのことだが、色の存在感をなくしたいということは、あまり目立たなくしたいということの意味が入っているのか。私は、委員になってから、いくつか視察に行っているが、1つの色になっているというのはあまり見たことがない。例えば、水色で波形になっているといったデザインもある。そういったものも考えてみてはどうか。

事務局： デザインするに当たって、統一的なデザインコンセプトで、シック・モダンというのを一応こちらで提案させていただいた。その中で建物と煙突という組み合わせで統一的なコンセプトが達成できるよう検討してみたい。

I 委員： 全体的に、シックと言えばシックだが、ちょっと地味な感じもする。大人の場合とはもかく、子供たちが来たときはどうか。シックというのは、あくまでも大人の方の目線なので、子供たちが見学に来たときは、少しは夢のある部分も取り入れてはどうか。あまりに調和し過ぎているのもどうか。これを見ると全体的に色を抑え過ぎて、調布らしさとか三鷹らしさというのが、私からするとあまり感じられない、確かに緑化部分が多いというのは三鷹とか調布をあらわしているのかもしれないが、色的にはあまり調布とか三鷹とか感じられない。

事務局： その「らしさ」というところは、なかなか具体的に言うのが難しい面がある。そのために色彩分析とかイメージというものを言葉に置きかえて、またコンセプトに置きかえてやっている。おっしゃるとおり、子供さんが来られたときに楽しい感じとか、そういったものを表現するのも非常に重要なことだと思う。

あくまでも私の私見であるが、建物というのは長年存在するものであるもので、外観については、あまり特徴的なデザインを出さずに、逆に中に入ったときに、玄関とか、見学者通路、ホール等をそういった雰囲気醸し出すような考え方もある。また検討を重ねていきたい。

G 委員： 先日、千葉に見学に行った時、煙突にブルーと赤の長三角がすごく目立った。その煙突の印象がすごく残っている。外から見ても、すてきな煙突だなと見えるようなデザインにしたらどうかと思う。

会 長： ほかに意見はあるか。色は難しい。大人と子供でも違うし、男女でも違うし、民族でも違う。それぞれイメージや好みもある。ただ、今、この分析、共通コンセプト、ボリューム感を抑えたり、存在感を抑えたり、煙突を細く見せたり、基本コンセプトに賛同した場合にこうなるんだということだと思う。そのコンセプトをどれくらい受け入れるか、賛同を多くするかということだと思う。

これはこの委員会で決めることではないが、いろいろ意見が出た。それをこの委員会の意見として決定の場に反映させるということなので、気づいた点があればお願いしたい。

G 委員： どの案がいいかある程度決めておくのか。

会 長： 委員会として一致できればよいのだが、3案のどれかに賛同が多ければ、この委員会として意見が多かったということは出せるが。

M 委員： これはあくまでも参考の色で、実際の色ではないと思われる。実際に色に近いのか。このプリントされた色が、現実に建物につく色にほんとうに近いのかどうかというイメージがわからない。あくまでも参考と見たほうがよいのではと考えて聞いたのだが、いかがか。

事務局： 実際、色を具体的に表現するのは非常に難しい。例えば今、画面がちょっと明る過ぎることもあるが、パソコンの画面上で見た色、紙に印刷された色、実際の塗料の色を見比べると多分違うと思う。実は同じ色だと思っても、建物に実際に塗ると、天気によっても見え方がまた変わるので、同じ色でも見え方が違うというのは、どうしても避けられない部分である。ただ、確かに紙に印刷されたものは、現実には近いものであるが、参考程度に考えてほしい。

会 長： まさにイメージだと思う。3案の、どの辺のイメージが好きかということになるかと思う。

次に、もう一つの環境学習機能について入りたいが、その前に、その他の次回日程調整を先にやっておきたい。それから、9時までの間を環境学習の協議としたい。

## 5 その他

### 次回日程調整

会 長： 次回日程は、寺嶋先生と私のほうで事務局と相談した。実は11月5日に我々の任期が一応終わるので、この第二期の会議はもう一度になる。その後、引き続き完成までの第三期があるが、二期としてのけじめを一応つけて、二期の報告提案を提出することになる。それが11月の頭になるので、10月に次回の会議を開催したい。

10月22日か29日の金曜日どちらかでいかがか。

(日程調整)

次回は、29日とする。

## 4 協議事項

### (1) 環境学習機能について

## 【事務局説明】

会 長 : 前回、質問が出た、スペースについてまず説明をお願いしたい。

事務局 : 資料5、各階平面図に大きさを記入した。

3階の大研修ホールは、小学生3クラス120名が収容できる大きさになっている。

B 委員 : この環境学習機能のテーマに入る前に、施設的なことで1つ疑問を持っているので、それを提起したい。

この大研修室にかかわることだが、トイレの数に疑問点がある。集団での見学の受け入れを考えたとき、果たしてこれでよいのか。ちなみに、柏市南部クリーンセンターの例を見ると、年間を通して、小学校4年生41校150クラス3,500名の見学があったという実績報告も聞いているし、集団での見学施設という性格を持った施設であるので、現施設のトイレの数は不十分ではないかという疑問を思っている。1階は男女各2個、2階は男女各2個、3階は男女各4個。果たしてこれで十分かという疑問を感じる。そして、現在では女性トイレのほうの数を多くするというアイデアが大変共感を得ている。こういったことから見ると、今のうちに皆さんと一緒に考えてもいい問題ではないかという気がしてならない。

そして、トイレこそ、その施設を象徴するゆとりと明るさ、清潔さには抜群のものを持ってアピールしたい。トイレを見ればその施設の姿勢とか、受け入れ体制とかがわかる。私はそれほど重要な箇所であると認識している。

その1つで感動したのは、先般見学した施設で、初春のときに、手洗いのお湯が出る。その施設で沸かしたお湯が。これはすごいと感動した。水で洗いなさいというよりも、ちょうど適切なお湯で洗ってくださいという配慮が、施設として感じられた。こういうのもトイレの重要性を大事にしていることの1つのあかしではないかと。この機会しかないと感じたので提起させてもらった。

事務局 : トイレの数については、建物を使う人の人数に対して、便器がどれぐらいあればいいかという指標的なものはある。改めて意見をいただいたので、再度確認したい。

それから、手洗いでお湯が出るとか、そういったところに関しては、今回の施設も同様に考えている。加えて、洋便器のほうはすべてウォシュレットつきで考えているので、参考までにお知らせする。

F 委員 : 体験学習の場の提供で、こういう施設での粗大ごみの家具とか、家電とか、自転車の修理・再利用をはじめとした体験学習というのは、すごくいいなと思うが、どこにそれができるのかなど。大研修ホールは常時こういうものを

再利用する場所として使うのかということにちょっと疑問を感じた。実際に子供が体験学習できるということは、物を大事にする、焼却の場の大事なことを勉強できると思うので、その場所はどこになるのか。

会 長 : この新ごみ処理施設の中だけで全部完結するわけではないので、ここでまず何に絞っていくかというところである。それから、さらにこの周辺の整備の中で、またそういうことを拡大していくことだと思うので、どれを重点的にするかがすごく難しいし、また大事なのかなと思う。

その前に、さきほどのトイレの件であるが、基準数も大事だが、小林委員の提案は、トイレこそきれいで、またそれが話題を呼ぶようなという1つの重要なコンセプトに取り入れてほしいということなので、これは事務局のほうでも十分受けとめていただきたい。デパートが1つのイメージアップを図る上で、すごく立派なトイレをつくったという事例もある。そこはすごく大事なことだと思う。

ほかに意見はあるか。

事務局 : F 委員から体験学習の場はどこへつくるのかという話がでたが、皆さんに提案をいただくメニューの1つとしてこれがあるわけで、皆さんがこういうものならここに入るのではないかと提案をいただいて初めて成り立つ議論である。この焼却場の中では入らないとなれば、例えば将来ほかの建物を建てたときに、そこへ併設するとか考えればよいので、あくまでも今回いろいろメニューがある中で、この焼却施設に入るものについて、皆様から提案いただいたものをできる限り反映したいという趣旨であるので、すべて何から何まで入れなければいけないということではない。その辺はご理解いただきたい。

D 委員 : 3階の大研修ホールの下に何も書いてないところが11メートルある。何かに使う当てはあるのか。

事務局 : 倉庫が来る予定になっている。

D 委員 : 倉庫と書いておいてほしい。

B 委員 : 大研修ホールが、環境学習のメインとなる場所ではないかと感じている。当施設は最新の施設設備を持って発足するわけであるから、両市の環境学習機能を持った拠点として私たちは位置づけるという、まず大前提が必要だと思う。あそこへ行けば、ある程度の環境の体験もできるし、いろいろな情報が得られるという、そういう啓発の拠点、学習の拠点にと望んでいる。その点で提案がある。

三鷹市の天文台の構内に、星と森と絵本の家があるが、ここを訪れたときに、屋外で小さな木材を使って自由につくらせてくれる場所がある。そして、それをボランティアの人が補助する。そういう木々を使ってやって

いるもので、施設を見学したときの印象とか思い出とかいうのが一層深いものになって、効果的であったという示唆を受けた。やはり環境学習に来たら、簡単でもいいので、児童生徒にプラスチックやペットボトルや、そういったものを材料に使った工作など体験学習ができるとよいのでは。

あとは他との連携などについて、検討する余地はあると思う。また、大研修ホールは広いほうがよい。アコーディオンカーテンなどでスペースが柔軟に広げられるようにしてはと思う。

F 委員： 事務室が大会議室とか大研修ホールに比べて相当広いと思うので、これを縮めて子供たちの学習の場にする。その点をちょっと工夫していただければと提案する。

E 委員： 体験学習は確かに重要だと思う。今、環境問題は世界的に大きな問題になっているが、それに関するさまざまな経験を踏まえていくということは、子供たちにとって大切なことだと思う。

確かに体験学習というと、あちらこちらの施設を見たらほんとうにいろいろな種類がある。その中から、調布市も三鷹市も、子供たちが来たときにここへ来て体験してよかったなというものを考えていかなければいけないと思う。単なる広い部屋だから体験学習を置いてくれとか、そういうことじゃないと思う。もう少しみんなで真剣に、その中身を精査していきたいと私は提案したい。

会 長： 次回までに、確かに絞り込んだ、「ふじみ」らしい学習機能が提案できればいいと思う。それでは、今回はここまでとしたい。

次回、10月29日に残りのところを含めて、議論したい。

午後9時00分散会